破産手続廃止

平成２２年（フ）第９８８５号
神奈川県横浜市青葉区荏子田１丁目10―31
破産者　山下　哲郎
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９１７号
東京都港区港南５丁目１番47―801号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区白金台５丁目２番５号
破産者　株式会社デザイン・マーケット
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８６３号
東京都江戸川区船堀７丁目16―18―310、開始決定時の住所東京都町田市能ケ谷町380―１―２―305
破産者　高柳　健介
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８６４号
東京都江戸川区船堀７丁目16―18―310、開始決定時の住所東京都町田市能ケ谷町380―１―２―305
破産者　高柳　雅子
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４４７８号
埼玉県草加市稲荷３丁目28―５―203
破産者　萩原比呂志
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５７２８号
東京都新宿区新宿１丁目10番４号
破産者　アート興産株式会社
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６０６３号
東京都港区赤坂４―５―21　バルミー赤坂502号室、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区宮坂２丁目７番16号101号室
破産者　株式会社ボーリックセブン
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６２５３号
東京都葛飾区東堀切１丁目15―９―502
破産者　平野　邦治
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３５６号
東京都板橋区氷川町21―２―501
破産者　橘　由美子
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９３１号
埼玉県和光市南１丁目28―19　パークガーデンＣ―101
破産者　寺田真奈美（旧姓長）
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９９８号
東京都葛飾区東金町２丁目13―１
破産者　横田　有司
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７４１０号
東京都板橋区赤塚２丁目32―17―102
破産者　浅野　則夫
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７７９３号
東京都江戸川区北葛西５丁目30―６　スカイピア北葛西Ａ棟203
破産者　長井　清江
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８２９号
埼玉県蓮田市東５丁目８番１号
破産者　株式会社シック
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８４７号
埼玉県草加市谷塚仲町159―17―101
破産者　オリベイラ　タカダ　ミヨコ
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８４８号
東京都大田区大森本町２丁目12―７―302
破産者　田中　尚明
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８８６号
東京都大田区上池台５丁目32―16―203
破産者　小川　真弘
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８９４号
東京都板橋区小茂根４丁目１番４号
破産者　有限会社デンセイ
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７９２６号
東京都江戸川区北小岩３丁目２―９―201
破産者　高橋　秀男
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７９６４号
東京都大田区萩中３丁目１―６―301
破産者　工藤　　卓
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７９９３号
千葉県千葉市若葉区都賀３丁目31―２　株式会社エコ・フェザー内
破産者　朝田のぼること　山下　敏彦
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部